

らご協力いただこうと思っております。

なお、やはりこれからこういったところの新産業団地もそうなんですけども、いかに外に向かって発信し、また、SNS等々もそうなんですけども、それとあわせて、やっぱりリアルで人と会って話しすることによって魅力を、あるいは一旦こちらに来ていただいて、そういう付き合いの中から広げていく、その努力を重ねていきたいと思っております。ありがとうございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 以上で質問を終わります。

渡部正之議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位4番、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。6月定例会一般質問をさせていただきます。

私からは、部活動の地域移行についての1項目で3点質問させていただきます。

学校の運動部活動は、スポーツに興味、関心のある生徒が参加し、教員等の指導の下、学校教育の一環として行われ、国のスポーツ振興を大きく支えてきており、体力や技能の向上を図る目的以外にも異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教員等との人間関係の構築や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場、そして活躍の場として教育的意義を有しております。

しかし、今、社会経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化、多様化し、学校や教員だけでは解決することができない課題が多くなってきており、少子化が進んでいる運動部活動においては、今までと同様の運営体制では維

持が難しくなり、学校や地域によっては存続の危機を迎えているところも多くなってきている状況にあります。

このような状況であることから、スポーツ庁では、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点で運動部活動が地域、学校、競技種等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指し、運動部活動の在り方に関し抜本的な改革に取り組むための様々な検討がなされております。

令和3年10月から始まった運動部活動の地域移行に関する検討会議では、地域への移行の在り方、地域の受皿や指導者等の検討を重ね、本年4月の第6回会議において、「少子化の中、将来にわたり子供たちがスポーツに親しめる機会の確保に向けて」と題した提言案が公表されました。

提言案では、中学校等の現状として、少子化の進展による生徒数や教員数の大幅減と運動部指導に従事する教員の負担増が指摘され、改革の方向性には、地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域スポーツの振興を上げ、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすべきとの考えが示されております。

休日の運動部活動の段階的な地域移行については令和5年度に開始し、中山間地域や離島等は地域でのスポーツ環境の整備充実に向けた他の地域と比べて時間を要することが見込まれますが、それ以外の地域は達成の目標時期として令和7年度末をめどに掲げられている状況です。

平成30年3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定しているわけですが、このときは生徒、教員双方に過剰な負担がかかるやり過ぎにくぎを刺す形で、週2日以上休養日の設定や活動時間の制限に焦点が当てられ、今回は少子化で学校単位のスポーツの場の確保が難しくなってきた現状を踏まえ、

教員の負担軽減をさらに進めるという地域移行という考えのようであります。

これまでも専門性の高い学校外の指導者が顧問を務める教員の補助役として指導に当たるなど、地域との連携はあったと思いますが、このたびの提言案は部活動を地域に委ねるという、また一つ新たなフェーズに入ったものと感じております。

また、部活動の地域移行については、文化庁においても、子供たちが継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うため、休日の文化部活動を地域へ移行するためのモデル事業を立ち上げ、実施している状況であります。

もう一つ大きな動きとして、日本中学校体育連盟、中体連は、令和5年度から全国中学校体育大会、全中について、学校単位だけでなく民間のスポーツクラブや団体としても出場できるよう参加要件を緩和する方針を決め、各都道府県に通知しております。

全中は現在、中体連に加盟する学校単位での参加を原則としており、出場選手は部活に所属していることが前提であります。このたびの変更でプロクラブの下部組織や地域スポーツクラブが全中に出場できるようになります。部活とクラブの二重登録の取扱いや試合の公平性を維持するための具体的な要件などは6月の提示予定となっております。

このような少子化と教員の働き方改革等が背景にある部活動の地域移行については、期待される効果とともに課題も多くあり、本市においても将来を見据えて、部活動における地域連携について十分に検討し、進めていく必要があると考えることから質問いたします。

1点目ではありますが、本市中学校の部活動においても大会への参加が難しくなっている競技等がここ数年出てきている状況にあり、周

辺自治体の学校では、部員の足りない学校と合同チームをつくって出場している経過がございます。

一方、2018年、経済協力開発機構が実施した調査では、日本の教員が部活動などで課外活動に充てている時間は週平均7.5時間と諸外国の約4倍で長時間勤務の大きな要因となっており、また、日本スポーツ協会の調査では、競技経験がないなどで専門的な指導ができない教員が顧問をしているケースが4割以上あるということで、部活指導が教員にとって大きな負担になっていることがうかがえます。

このような課題を解決するため、長井南・北中学校においても、部活動の在り方に関する基本方針に沿って活動し、あわせて、部活動指導員によるサポート等を行っていただき情報共有されていると思いますが、各部指導体制を含めた課題や傾向等についてどのように認識しているのか、学校教育課長に伺います。

2点目ではありますが、県では、国の事業を活用し、中学校を対象に令和3年から4年の2年間で拠点校における休日の部活動の段階的な地域移行の実践研究を行い、運動部活動と地域スポーツクラブ等の在り方における諸課題を整理し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と教員の働き方改革の両立を目指すとともに、合同部活動の推進についても併せて検討を図っていくとされており、部活動改革の推進に向けた取組事項案の中で、令和4年度中実施をめどとする学校が目指す取組として、部活動における任意加入の推進、また、各部活動において、部員が卒業後に指導者として協力してもらえるような育成等が上げられておりますが、県が示す部活動改革の推進に向けた取組事項についてどのように感じ、進めていくのか、また、市教育委員会として実践研究における成果や課題をどのように捉えているのか教育長に伺います。

次に、3点目ではありますが、部活動改革の推

進にあたっては、スポーツ協会やスポーツクラブなど様々な機関、関係者と協議し、丁寧な説明等により連携協力していける環境を構築していく必要があると考えます。

このようなことから、部活動改革について検討する組織を設置し、各学校における運動部活動の推進を図るとともに、実情に応じた様々な方法を想定しながら、部活動の改革に向けて活動の実施主体やスケジュールなどの具体的な検討を進める必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内容重治市長。

○内容重治市長 渡部正之議員からは、大きく1点、部活動の地域移行についてということで、3点にわたりましてそれぞれご質問、ご提言をいただきましたのでお答えを申し上げます。

私のほうからは、(3)の部活動改革の推進にあたっては様々な機関、関係者と協議し、丁寧な説明等により連携協力していける環境を構築していくことが重要であり、具体的な検討を進める必要があると思うが、いかがかというようご提案でございます。

これは渡部正之議員からもご説明がありましたが、第8回運動部活動の地域移行に関する検討会議は5月31日にも行われまして、今後の部活動の在り方について提言されております。

提言の背景にあるのは、一つは、子供の急激な人口減少が上げられます。

厚生労働省が、6月3日、人口動態統計を発表し、2021年の出生数は81万1,604人と、減少は6年連続で過去最少となり、国の推計により6年早く少子化の加速が鮮明になってきております。

このように少子化が進む中で、これまで行ってきた学校の運動部活動によるスポーツの振興がもう限界に来ていると考えられるところです。

2つ目としては、教員の本来の役割について

上げられます。これは、TALIS2018の結果では、1週間の仕事時間の合計が56.0時間に対して、授業時間は18.0時間、課外活動時間が7.5時間となっているということで、本来授業の準備などに費やすべき時間が部活動の指導の時間となっているのが現状でございます。

このようなことから、スポーツ庁では、国のスポーツ振興を抜本的に改革するには今が最大のチャンスで、反面、最後のチャンスと捉えているようにございます。キーワードは、地域ということでございまして、地域におけるスポーツ振興をより一層取り組む必要があると考えているようにございます。

国では、スポーツ振興の方向性を打ち出していますが、長井市が組織改編で地域ぐるみでスポーツを通じた健康づくりを目指していることは提案性のある取組ではないかと考えております。

長井市では、スポーツ協会ということで一般社団法人を立ち上げまして、地域スポーツの振興を図ろうとしておりますが、これはもちろん部活動のみならず、市全体として市民のスポーツ人口、いわゆる市民1人1スポーツということをいかに進めていくかを示す長井市スポーツ振興計画の選択肢の一つになるのではないかと考えております。

したがいまして、学校という枠にとらわれず、様々な関係機関と協力していくことが必要であり、長井市としましても、このような観点から、健康スポーツ課や観光文化交流課、また、教育委員会の学校教育課が協力して進めていかなければならないと考えております。

なかなか難しい問題でございまして、スポーツ庁が言うことも分かりますし、あとは、現実的にここ5年ぐらいで、特に中学生の保護者の皆さんからは、部活動が、いわゆる中体連としての部活動がちゃんと成り立っていないので、統廃合したらどうだと、そういう視点からのご意

見などもたくさんお聞きします。

果たしてそれってどうなんだろうなというのが正直なところ私も分からなくて、じゃあ、確かに子供たちは急激に減りますから、やっぱりびっくりしたのは、昨年の西置賜地域で生まれた赤ちゃんが、例えば白鷹町でも三十数名、飯豊町、小国町は十数名、1年間ですよ。それから、長井市は100人は超えているようでございますけども、それはまだ序の口だと言われていまして、これから人口減少で、もうすっと急激に落ちるといふふうと言われていまして、本当にこれは恐ろしい状況です。

したがって、今も教育委員会のほうでは、小中学校の将来検討委員会といいますか、を立ち上げて、将来の義務教育の在り方等々について、国の動きなどもあっていろんなまず方向性を示すべく、今年度2年目の会議を行っていただいておりますけども、そういったことも併せて、単なる部活動ということだけではなくて、本当に将来の、先生方の働き方改革というの、あまりにも時間外というか、部活動に取られる先生、教諭の皆さんのご苦勞が今非常に話題になっておりまして、そういったことも含めて、じゃあ、地域にどれだけ移行できるかという、多分うまくいくところとなかなか厳しいところとあると思います。

したがって、これはどこでも共通の課題でございますので、そういったところについては、ぜひ教育委員会、あるいは学校側、保護者、また、長井市でいえばスポーツ協会ははじめ様々なスポーツ団体の皆様とも意見交換をして、よりよい形で長井市の子供たちが将来にわたってスポーツ技術の振興と、あとは、やっぱりスポーツをやりたいという子供たちの、そして、うまくなりたいたいという子供たちの意向に応えられるような体制の構築に向けて努力しなければならないと思っておりますので、今後ともよろしくご助言等々いただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、県が示す部活動改革の推進に向けた取組の事項についてどのように感じているのか。そして、また、市の教育委員会として実践研究における成果や課題をどのように捉えているのかというご質問でございました。

私、中体連の会長もしておりましたので、その部活動の在り方ですとか、そういうところにも課題もずっと持ち続けてきましたし、鈴木一則議員には、長井南中学校のバドミントンで大変お力添えをいただきました。そのような視点からも踏まえてお答え申し上げたいと思います。

まず、今回の国の動きについてですけれども、地区の中体連の立場からして、スポーツの在り方について、1回整理する必要があるかなと思いますので、まずそのことについてお話ししたいと思います。

子供たちが生涯スポーツに楽しんで、スポーツを通して仲間と共に高め合う喜びですとか、それから、運動する喜び、これを実感しながら、心身ともに健康な国民の育成につなぐ、これが国のスポーツの第一義だと思いますけども、これを持続可能なスポーツ文化に築くというのが今回の大きな流れの背景になっていると思います。

これまでは、日本の場合は、ずっと長い間学校の中で育てるスポーツ文化だったということ、これを今度は地域で育てるスポーツ文化にしようという、かなり大きな転換を図るものであるなと思います。

先ほど、市長のほうからもありましたが、やはりキーワードは地域全体、そして地域ぐるみだと思います。これは部活動だけでなく、今、全ての流れがそのような流れになっているなと思っております。

正直、国の動きの唐突感は否めません。ロードマップを見ていますと、来年から加えて3年間で改革集中期間で、それを周知させながら一

気に進めるということですが、そう簡単にいくのかなというもの。本当に現実的に実現可能かどうかで考えると、課題は本当に山積しているなと思っているところです。

さて、それらも踏まえながらでありますけども、市長からもありましたとおり、生徒数の減少、そして、それによって活動が成り立たない部が出てくるのが容易に予想されること。それから、教科指導の研究とか授業の準備をしっかりするといった、本当にじっくりと一人一人の子供の理解のために情報交換や記録をしたりするといった、教員の本来の極めて大切な業務に傾注させること。これらを踏まえたときに、それでも国や県が進めている改革はやはり進めなければならないと受け止めております。

ただ、このことを推進するには、議員からご指摘のように、市単独でというのは非常に難しいと思います。地区中体連、それからスポーツ少年団の団体も市だけでなく他に広くわたっております。これらの皆様の理解と協力も必要だと思います。

ただ、部員数の不足から子供たちが大会に出られないとか、スポーツにいそしめないということは、これはあってはならないし、そうはしたくないと思います。まず、実施可能な競技から、やはり段階的に進めて、よさや課題を洗い出しながら丁寧に進めていくことが大切だなと思っています。

議員からもご紹介ありました、令和2年度からのこれまでの実践研究をまとめた、県の休日の部活動の段階的な移行、実践研究の地域運動部活動推進事業実践研究報告書には、本市でも取り入れられる可能な幾つかの事例もあります。

例えば天童市ですけれども、野球部では、市内の4つの中学校の所属生徒が野球連盟から外部指導者を招聘して合同で指導を受ける事例が紹介されています。大会参加の方法については、まだまだ検討の余地があるということでしたが、

これは本市でも実現可能な取組であると捉えているところです。また、鶴岡市では、具体的な組織を構築し、地域移行について既に検討を始めているところでございます。

本市としましては、先ほどもご紹介しましたバドミントン、それから水泳、陸上、それから空手など、既にスポーツ少年団、それからスポーツ教室等で先行して実施している競技団体がありますので、これらを参考にしながら、課題もまとめつつ、繰り返しになりますが、可能な競技から具体的に進めていく所存であります。

既にスポーツ協会等と関係団体とは話し合う場を計画しているところです。

学校教育が目指す教育としての部活動の実現に向けた連携は、これは非常に大事です。地域移行に至って一つ心配なのは、やはり過度な勝利至上主義に走ったり、レギュラーだけ頑張っているふうなことではあってはならないと思います。基本的にスポーツを通して地域を支える、そんな子供たち、大人になってもらいたいなと思います。これらを目指しながら健康で明るい地域づくりに長井市もつないでいきたいと今考えているところです。

今後ともいろいろ保護者の立場でもご意見あると思いますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○浅野敏明議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 渡部正之議員からご質問がありました。各部の指導体制を含めた課題や傾向等について、2点、少し詳しくご説明させていただきます。

1点目は、先ほどからも話題になっておりますが、生徒数の減少により部員数が減少し、活動を継続させていくことが困難な部が出てきているということです。

少し詳しく申し上げますと、現時点で南北中学校の部活動において、6月の地区大会に単独校として出場できない部は、チームはありません。

んが、9月の地区新人大会になりますと、南中ではサッカー部、北中では野球部とソフトボール部が単独校で出場できない状況でございます。

しかし、今後、山形県中学校体育連盟の主催大会における複数校合同チーム参加規定により、1校が単独で出場できない場合は他の単独校と合同チームで出場できるようになり、合同チームをつくれれば出場できるようになっていきます。

ただ、ここで問題になってくるのが、合同チームをつくることにより、本来単独校で出場できてレギュラーだった選手が出場できなくなる場合が出てくる。このことについては、生徒の理解や保護者の理解などが大事になってきて、丁寧に進めていくことが必要になってきます。また、部員の取り合いにもつながる事案が出てくるかと思えます。

さらには、バドミントン、水泳、空手、ダンス等を希望する生徒が現在いるなど、多様化する生徒の希望に応えているため、合同部活動の方向性を探ったり、総合運動部を設置したりして対応しているところでございます。

続きまして、2点目は、専門的な指導者不足についてです。

令和3年度運動部活動の実態に関する調査では、市内中学校の運動部活動顧問33名のうち、専門的な指導ができると回答した教員は半数以下の15名ということでした。

部活動の意義は、好ましい人間関係の構築や自己肯定感、責任感、連帯感の高まりが狙いですが、より専門的な指導を生徒や保護者も求めていることは事実です。

本市では、令和元年度より、県の部活動指導員を各校に1名配置しており、教員の本来の業務である教材研究や子供と向き合う時間の確保の一助となっておりますけれども、技術指導についてはなかなか及んでいない状況でございます。

このような状況の中、専門的な指導者の下で

自分の好きな競技を生涯にわたり続けたいという生徒の願いをかなえるためには、地域の指導者の協力を得るという視点が非常に大切になってくると思います。まずは、地域で生徒を指導することができる競技から具体的に実施していくことが必要ではないかと考えているところで

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 現状、長井市でも本当に北中、南中、部活動において人数の問題でありましたり、指導者の問題、こういった問題が出てきておりました、数年前から大会に出られないなど、そういった支障が出てきているような状況であると認識しております。

そこに来て、このスポーツ庁などでの新たな施策等出てきているわけですがけれども、正直、私もこの短い期間で進めるのはなかなか大変だろうと感じております。しかしながら、そういった方針が出たことで、やはり本市としても丁寧に進めていっていただきたいなという思いから、まずは質問に至ったところです。

少し気になっているようなところを中心に、少し時間ありますので質問させていただきますけれども、まず初めに、学校教育課長に伺います。

生徒の立場からお尋ねいたしますけれども、部活動として、学校外の活動に参加した場合、これは学校外として参加した場合は調査書、いわゆる内申書というものになると思うんですけども、そこには活動の状況は適切に反映されるものでしょうか。校内の部活であれば、どのような活動をしているのか十分把握されていると思いますけれども、こういったところについては、どのような配慮等なされていくのかをお聞かせください。

○浅野敏明議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 お答えいたします。

調査書の中でということでしたけれども、部

活動のみならず、校外活動の記録については、校外や地域におけるスポーツ活動、文化活動、社会奉仕活動についての記録、表彰等の事実があれば記入することというふうなことで、部活動のみならず、地域スポーツで活躍したものについても記載して、そこは平等に見ていくというふうなことで、県のほうからも示されているところです。その賞状とか、そういうものについては、学校のほうでも生徒と確認しながら、そこを記載しているという現状でございます。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 こちらについては、卒業後の進路等にも関わることでありますので、外部コーチとの連絡調整等、しっかりと行っていただいて、しっかり記載されるような形を取っていただければと思うところでございます。

続きまして、教育長に伺います。部活動の地域移行は教員の負担の軽減など、こういったところを目指しているわけでありませうけれども、学校と地域の連携は、以前より、開かれた学校という言葉の下に推進されてきていると思えます。こういった中で、部活動の地域移行はこの延長線だとも考えているわけでありませうけれども、これから教育分野や子育て分野、こういった部分においても幅広く連携を求められていくものだと思いますけれども、そこら辺の現状について、教育長のお考えをお聞かせいただければと思えます。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今のご質問については、部活動に限らずということを受け止めさせていただいてよろしいかと思えますけれども、先ほどもお話ししましたように、地域がキーワードになっていることは間違いありません。例えば、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクール、これは究極的には地域で子供たちを育てる、学校と地域が一体となって子供たちを育てると、

そういう考えの下で進んでおります。

長井市の場合、極めてちょっとご紹介できたというか、大変ありがたいご質問だったんですが、今例えば、学童クラブと学校って、割と2つ分かれているんですけども、ご存じのように、致芳小学校のほうから、ぜひそれを一つにして、学校の中で子供たちを見守りたいという動きがあって、今、学童の子供たちが学童クラブじゃなくて、今、致芳小学校の中で生活しています。こういったことを踏まえながら、よりコミュニティセンターと一緒にそれらのことの方角性について話し合おうということで今進んでおります。

スポーツに特化したことではなくて、今のようになりに地域でとにかく子供たちを育てるといって、この流れについては非常に大事にしたいと思います。

ちょっと戻って、部活動の話になりますけれども、難しいと思えます。例えば、スポーツ少年団の指導者も恐らく高齢化し、若返りがなかなか難しい状況があって、人口減少は子供たちだけでないんです。

ですから、そのスポーツ庁が掲げているものが本当にうまくいくというよりも、それらの実態を踏まえて、実態を踏まえたなりのできるスポーツ改革、これをこれから目指していくのかなと思えます。今のところそのようなことで考えております。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 やはり地域との連携は必要であって、そういった連携がなされなければなかなか地域移行というのは難しいと感じておりますし、先ほど教育長からもご紹介ありましたとおり、学童クラブが致芳小に入っております、そういった中で、お話を聞いてみますと、大変いい環境で子供たちも伸び伸びと生活しているということをお聞きします。こういったところもやはり地域のご協力があったこそだと思

っておりますので、この部活動の推進を、地域移行を進める上でも、なお一層の地域との連携等を大事にしていきたいなという思いでございます。

まだ時間ありますので、もう1点だけ、教育長に質問させていただきたいと思います。

現状を見ますと、学校の部活動は生徒の自発的、自主的な活動であるという以上に部の成績が学校の評価として捉えられているような気がするところでもございます。そうだとすると、学校が部活動の地域移行に消極的になるようなことも思うのですけれども、そうした心配はないのでしょうか。学校の受け止め方に関し、部活動の成績が学校評価になっていないかという観点で改めて伺います。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 学校の一つの誇りとして、自分の学校で先輩がこうやって頑張っていて、例えば優勝したとか、それから県大会で何位取ったというのは、これは私は非常に大事なことであると思います。学校の誇り、先輩への誇りというのは、これは大事にしなければいけない。ただ、一方で、先ほど話ありましたように、それが学校の評価になるという狭い考えでいる校長は私はいないと思います。それは心配しなくて大丈夫だと思います。

部活動を頑張るのは、私も部活動をやってきた人間なので分かるんですけども、やっぱりその中で子供たちが伸びる価値とか、そういうのがあって頑張っているものです。ですから、先ほどの調査書の話もありましたけども、調査書のために頑張るといふ子供はいないし、そんな指導を私はしてないと思います。結果としてこういうふうなものがあるって、結果としてこういうふうな実績があるって、それは胸を張ってちゃんと評価してもらおうというスタンスだと思います。むしろそういうふうになんか結果を評価項目として推したいという思いのある子供、もし

かしたら親御さんがいるとすれば、これは違ふとしっかりと行って導くのが学校の役割かなと思います。

○浅野敏明議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 確かに本当にそういう結果を求めるようなことは現状として校長先生などは思っていないと思いますけれども、やっぱりこの部活動移行は、校長先生をはじめ教員の皆様のご理解もやはり必要だなと思いますし、あわせて、生徒、保護者、そしてスポーツ団体の皆様、こういった方々と本当に丁寧に理解をしていただきながら進めていっていただきたいなど私は強く思っております。短い期間ではありますが、関係部署、連携しながらスムーズに段階的にではありますけれども、進めていただきますようお願いを申し上げまして、私の質問に代えさせていただきます。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後 2時43分 休憩

午後 3時10分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部秀樹議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位5番、議席番号8番、渡部秀樹議員。

(8番渡部秀樹議員登壇)

○8番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。